

地域とともに未来を拓くコミュニティスクール



八王子市立城山中学校 学校だより

Shiroyama Junior High School

教育目標：学ぶ・鍛える・思いやる

令和6年度 第9号

1月16日 発行

新年の御挨拶 「光陰矢の如し」

副校長 今泉 智英

あけましておめでとうございます。あっという間に2024年が終わり、新年を迎えました。1年生は4月から上級生、先輩になり、2年生はいよいよ最上級生、受験生になり、3年生は3月に卒業を迎えます。

時間の長さは同じはずなのですが、年々1年間が早く終わってしまうように感じます。皆さんはこの1年間は長く感じましたか、それとも短く感じたでしょうか。実は、年々時間が早く過ぎるように感じるこの感覚は、フランスの哲学者であるポール・ジャネという人が発案したので、その人の名前から「ジャネの法則」といいます。難しく説明すると、「1年の長さは、年齢の逆数に比例する」という法則です。わかりやすく言うと、1年生で12歳の人にとっての1年間は12分の1の記憶として残りますが、48歳の私にとっての1年間は48分の1の記憶として残るので、4倍歳をとっている私は、同じ1年間でも私のほうが4倍速く感じるというものです。年齢によって、時間の感じ方が違うというものです。3年生の皆さんは今年3月に卒業を迎えるので、3年間はあっという間だったなという実感があるかもしれません。この法則にあてはめると、小学校の6年間は12歳で卒業するまでの人生の半分を過ごした記憶として残りますが、中学校の3年間は15歳で卒業するまでの人生の5分の1を過ごした記憶として残るので、感覚としては2倍のスピードではなく、2.5倍のスピードに感じます。高校生になると、18歳までの3年間ですから、体感としては小学校の3倍のスピードになります。

加齢とともにどんどん1年が早く感じられてしまうので、いやだなあと思った人もいるかもしれません。そこで、この現実とうまく付き合う方法と、この感覚を変える方法をそれぞれ紹介します。

まず、うまく付き合う方法は、1日、1週間、1か月、1年を計画的に過ごすことです。無計画に過ごす日々は、時間の流れが早い感覚になり、あっという間に過ぎてしまった後悔の気持ちを生んでしまいます。今日やること、今週やること、今月やること、今年やることをしっかりと決めて、どんなことでも、やり遂げる経験を積み重ねていくことが大切です。まだお正月が終わったばかりなので、今からでもぜひ、今年の目標を立ててください。そして、今年の目標を達成するために、今月やることを考えてください。月並みですが、時間を大切に、日々を大切に過ごすことが重要です。

もう1つは、この感覚を変える方法です。それは、新しいことに挑戦したり、大きく環境を変えたりして、新鮮な記憶を作ることです。私は30代になってから、外国で3年間暮らすことになったのですが、見るもの、聞く言葉、生活のすべてが新鮮な記憶になるので、最初の1日、最初の1週間、最初の1か月、最初の1年が本当に長く感じたことを今でもよく覚えています。3年生の皆さんは、今年は環境が大きく変わるチャンスです。残り2か月で、しっかりと新しい環境を自分の手でつかみとってください。

こう考えると、時間は、生き方や過ごし方によって伸び縮みさせることができます。小学校と比べても、ただでさえ短い中学校の3年間、そして、もっと早く感じられる高校の3年間、先生方は皆さんにぜひ有意義で価値の高い、充実した時間を過ごしてほしいと思っています。計画を立てるのが得意な人は、3年後、10年後の自分をイメージして今年の目標を立ててください。計画を立てる余裕がない人、計画を立てるのが苦手な人も、とりあえず来月の入試で合格するとか、今年度のうちにこれをやり遂げるという近い目標を立てて、その目標達成に向けて行動してください。

第1学年 スキー移動教室 ～1月9日(木)～11日(土)～

2泊3日で菅平高原に行ってきました。スキー場のコンディションや天候にも恵まれ、予定通りスキー講習を受けることができました。保護者の皆様におかれましては、事前の準備をはじめ、お子様の体調管理等に努めていただき、ありがとうございました。



【バスで菅平高原へ】



【絶好のコンディション】



【到着後まずお弁当】



【1日目の講習開始】



【1日目の夕食のようす】



【係ごとに打ち合せ中】



【2日目の朝食のようす】



【2日目昼食はカレー】



【2日目のレッスン開始】



【どんどん上達しています】



【2日目午後のレッスン開始】



【最終日朝食のようす】



【最終レッスン開始】



【3日目にはかなり上達】



【現地で閉校式をしました】



【バスで菅平高原出発】

一時的な体調不良の生徒はいましたが、参加者全員で3日間を過ごし、帰ってくることができました。入学時には幼く見えた1年生も、すっかりたくましくなったように感じました。インストラクターの皆様、宿舎の皆様、城山中学校1年生のためにいろいろとありがとうございました。

●部活動改革についてのお知らせ●

部活動の構成は、(1)①運動系ゆるやかに楽しむ ②運動系トレーニング ③文化系趣味的教養 ④文化系技を極める (2)特色ある活動 (3)広域活動 (4)地域移行 という4つの区分に分けることとなります。また、区分外の活動は地域移行という形になります。

サッカーと野球については、地域の小学生主体の団体が、卒団生を中心にした中学生チームの発足について協議・検討を始めたところです。野球とサッカーに関する協議・検討が具体的に進めば、それぞれが地域クラブ活動として移行を進めることになります。

4つのカテゴリー、特色ある活動、広域活動について、学校は生徒や保護者のニーズに可能な範囲で応じるものとします。

このプランは令和6年現在のものであり、今後の検討によっては変更があることを御理解ください。また、今月には八王子市HPに部活動改革の項目がアップされますので、そちらも御確認ください。

今後、部活動の在り方について 市の方針に基づいた対応を進めていくことになりますが、学校や在校生並びに保護者のみならず、近隣小学校や地域の方々との連携が大変重要となります。本校においても、より望ましい形で部活動改革を進めていきたいと考えておりますので、何卒御理解くださいますようお願い申し上げます。



3学期の給食についてのお知らせ



今年度の給食は、第3学年は卒業式前日の3月18日(火)まで、第1・2学年は修了式前日の3月24日(月)まであります。基本的に、学校公開等の土曜日をのぞき、授業のある日は給食があります。ただし、行事等で給食がない日もあります。本校で、3学期に給食がない日は下記の通りです。

《今年度3学期に、城山中学校において給食がない日（予定）》

	日 程	対象学年	事 由
1	1月 8日(水)	全学年	始業式のため（午前授業）
2	1月 9日(木)	第1学年	移動教室のため
3	1月10日(金)	第1学年	移動教室のため
4	1月14日(火)	第1学年	振替休業のため
5	2月 8日(土)	全学年	土曜授業のため（午前授業）
6	2月21日(金)	第3学年	都立高校一次入試のため
7	2月25日(火)	全学年	学年末考査のため（午前授業）
8	2月26日(水)	全学年	学年末考査のため（午前授業）
9	2月27日(木)	全学年	学年末考査のため（午前授業）
10	3月19日(水)	全学年	卒業式のため（午前授業）
11	3月25日(火)	第1・2学年	修了式のため（午前授業）

※大雪等の自然災害や感染症等の流行による臨時休校の場合も給食がなくなります。

ESAT-J YEAR1・YEAR2 のお知らせ

今年度も、1・2年生の中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)については土曜日に実施します。

本校は、2月22日(土)に実施することとなりましたのでお知らせします。詳しくは、対象の学年に対し、2月に改めて御案内します。

令和7年度 教育課程について

本校では2月8日(土)に、令和7年度新入生保護者対象の入学説明会を予定しており、現在、令和7年度の教育課程の編成を進めているところです。

八王子市教育委員会の方針で、今年度と大きく異なる点が2点ございますので、お知らせします。

1. 週あたり授業数が27コマとなります

今年度は、水曜のみが4時間で、残る曜日は6時間授業の、週あたり28コマの授業を43～44週に渡って実施してきました。

来年度(令和7年度)は、週あたり授業数が27コマとなります。年間の授業時数は変わらないため、44～45週に渡って授業を行っていきます。夏季に1週増やす予定です。

令和7年度は、週の中で5時間授業の日が1日あります。毎週金曜日が5時間授業となる予定です。

2. 給食の喫食回数を増やします

今年度の2学期より、学校給食費の保護者負担が無償化されました。

無償化に伴い、これまで給食がなかった定期考査最終日などについても見直しを行い、できるだけ給食の喫食回数を増やす方向で調整を進めています。

現在、今年度の行事予定を1つ1つ見直しながら、来年度の行事予定を決めているところです。在校生の保護者の皆様に対しては、3月下旬の保護者会にて、令和7年度の行事予定をお知らせする予定です。新入生の保護者の皆様に対しては、入学式の日配布する予定です。

今年度のいじめ認知件数と本校のいじめ対応の御報告

本校のいじめ対応基本方針については、学校 HP 内「いじめ防止基本方針」をご覧ください。

法が定めるいじめは「何らかの行為によって、心身の苦痛を感じたもの」を指します。「からかい」や「いじり」、「冗談」も、その生徒が苦痛を感じれば、いじめに該当します。保護者の皆様も、「いじめ行為」の範囲について、十分に御理解くださいますようお願い申し上げます。

毎月の調査や教職員の認知、保護者や地域からの情報により、今年度は4月から12月までに計25件のいじめを認知しました(昨年度からの継続を含む)。被害生徒は延べ33名、加害生徒は延べ58名にのぼります。どのケースも解消済または解消に向けて進んでいます。重大事態案件は0件でした。

例えば、1対1の言い争いも、双方の加害・被害として、いじめ行為は2件として扱っています。暴言や暴力行為など、「何らかの行為」を具体的に明らかにし、加害生徒には、その行為についての反省や謝罪をさせています。

いわゆる「インターネットいじめ」については、通信端末の管理状況等により、加害・被害の特定が難しいケースもあります。1人1台学習用端末は学校の責任で通信管理を行いますが、スマートフォン等は御家庭の責任で管理するものですので、保護者の責任を十分に御理解いただいた上で生徒に使用させてください。

本校では、不確かな情報であっても、「いじめは、どの生徒にも起こりえる」の認識の下で対応しています。また、毎週水曜日の5校時を「いじめ対応の時間」とし、すべての教職員が聞き取り調査、指導、家庭連絡等を行い、学校いじめ対策委員会で協議・報告を行っています。

保護者の皆様におかれましては、学校が組織的・実効的な対応を行っていた場合であっても、ぜひ「子ども見守りシート」の御提出をお願いします(「子ども見守りシート」は学校 HP 内にあります)。